

2026年3月19日

各位

尼崎信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

中小企業等の生産性向上・労働力不足の解消・DX推進等の観点から、政府で閣議決定された2026年度末を期限とする手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として下記の追加対応を実施しますのでお知らせいたします。

今後とも一層のサービス向上に努めて参りますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付の終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

※入金先の口座は、当座預金の他、普通預金や定期預金等全ての種類が対象となります。

#### 2. 2027年4月以降を期日とする紙の手形割引受付の終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

※支払期日が2027年4月以降の紙の手形割引の受付を終了します。

#### ～既に告知している取り組み～

対応	実施日
当座預金、一般当座貸越の新規口座開設受付終了	2025年4月30日（水）
2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付の終了	2025年6月30日（月）
払戻請求書による当座預金からの払戻受付開始	2025年9月1日（月）
手形・小切手帳の発行受付の終了	2026年3月31日（火）
手形・小切手の最終振出期限の設定	2026年9月30日（水）

#### 3. 手形・小切手の電子化に伴う代替サービスのご案内

当金庫では手形・小切手に代わる電子的な決済サービスとして「あましんビジネスインターネットバンキング」「でんさいサービス」のご利用をお勧めしております。この機会に同サービスの利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

# 当金庫の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの全体像について

